
7035. 時間外貨物積卸届

業務コード	業務名
OVS	時間外貨物積卸届

1. 業務概要

税関の開庁時間外に貨物の船積みまたは船卸しを行う場合に、税関に対して貨物の積卸の届出を行う。

2. 入力者

通関業、保税蔵置場、船会社、船舶代理店、CY、NVOCC、海貨業

3. 制限事項

なし。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通仕様書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通仕様書」参照。

(3) 届出時間帯チェック

(A) 税関の開庁時間外に入力された場合

届出時間帯が本業務の入力日時から翌開庁日時までの間であること。

(B) 税関の開庁時間内に入力された場合

届出時間帯が直後の閉庁日時から翌開庁日時までの間であること。

(4) 時間外貨物積卸届DBチェック（二重届出チェック）

入力された船舶コードに対する船舶DBが存在する場合でかつ、次の①～③の条件をすべて満たす届出が存在する場合に、表1のとおり二重届出チェックを行う。

①同一届出者である。

②届出時間帯が登録済の届出時間帯にすべてが重複している。

③同一船舶コードである。

表1 二重届出チェック

既に届出済の種別 届出しようとする種別	船積	船卸	積卸
船積	×	○	×
船卸	○	×	×
積卸	○	○	×

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) 時間外貨物積卸届出番号の払出し処理

時間外貨物積卸届出番号をシステムで払い出す。

(3) 届出官署決定処理

入力された港を管轄する税関官署を届出官署とする。

(4) 書類提出先官署決定処理

入力されたバースコードを管轄する税関官署とする。

ただし、書類提出先官署コードが入力された場合は、入力された官署とする。

(5) 時間外貨物積卸届DB処理

①システムで払い出された時間外貨物積卸届番号に対する時間外貨物積卸届DBを作成する。

②入力された船舶コードに対する届出者、積卸開始日時、終了日時及び積卸種別コード等を登録する。

(6) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
開庁時間外貨物積卸届 情報	なし	入力者
		書類提出先税関 (監視担当部門)